



第4章 基本目標

1 基本理念

急速な高齢化の進展を背景に、第2期計画では、高齢者がいつまでも、健康で生きがいのある生活を送ることができるような環境の整備を図り、特に介護を必要とする状態に陥らないため、あるいは介護を要する心身の状態を悪化させないための介護予防施策に重点を置き、「高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム」を基本理念に掲げ、施策を推進してきました。

介護保険制度が高齢期を支える制度として定着してきましたが、平成27年には以前の高齢者とは異なる社会状況のもとに現役世代を過ごしてきた第1次ベビーブーム世代が高齢者となることから、高齢期もしくは、保健福祉サービスのあり方も大きな転換期を迎えようとしています。

第3期の計画の策定にあたってはこの理念を継承し、高齢者が安心して生活を送るために、介護サービスの基盤整備はもとより、新たな要介護者等への制度の周知や情報提供に努め、利用しやすいシステムの構築を図り、良質な介護サービスが利用できるようにします。

さらに従来の保健福祉サービスに加え、住民参加による地域全体で予防することができる体制づくりを推進していきます。

また、人にやさしいまちづくりの推進や東海地震における地震防災対策強化地域の指定に伴い、要介護者や障害者等の災害弱者への対応も合わせて取り組んでいきます。

基本理念

高齢者の健康な暮らしと
利用しやすいシステム

2 重点課題と計画の体系

『高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム』を基本理念とし、要介護状態の発生やその悪化を予防するとともに、生活機能の維持・向上が図られるようにするため、元気な高齢者に対する施策として「生きがいをもって生活できる環境づくり」、支援が必要な高齢者に対する施策として「自立した生活ができる環境づくり」、利用しやすい施策を推進する「人にやさしい環境づくり」、介護が必要な高齢者に対する施策として「安心して生活できる環境づくり」の4点を重点課題として施策を展開していきます。

基本理念 高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム

施策の方向性

重点課題 1

生きがいをもって生活できる環境づくり

- (1) 生きがいづくり
- (2) 高齢者の社会参加促進

重点課題 2

自立した生活ができる環境づくり

- (1) 介護予防体制の整備と事業の充実
- (2) 新予防給付サービスの充実
- (3) 保健事業の推進
- (4) 健康づくりへの支援
- (5) ひとり暮らし高齢者等への支援

重点課題 3

人にやさしい環境づくり

- (1) 制度の周知と各種情報の提供
- (2) 相談窓口の充実
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
- (4) 地域支援体制の充実

重点課題 4

安心して生活することができる環境づくり

- (1) 介護サービスの円滑な推進
- (2) 介護サービスの質的向上への支援
- (3) 福祉サービスの充実
- (4) 認知症高齢者への介護支援
- (5) 介護者等への支援